令和７年度 第４回 理事会 議事録

日　時　令和７年９月１日（月）午後２時55分から４時10分

場　所　岐阜薬科大学本部学舎２階　大会議室

出席者
役　員　原　英彰理事長、杉原　太副理事長、五十里　彰理事、
　　吉村　知哲理事、野々垣　孝彦理事、浅田　尚紀理事

監　事　中西　敏夫監事、山田　英脩監事

欠席者　なし

陪席者　研究企画URA室長、事務局次長兼学務・施設課長、経営企画課長、経営企画課総務担当、企画・研究担当、財務・会計担当

議事に先立ち、第1回から第3回までの議事録の確認があった。

議　事
〇報告事項
（１）岐阜市公立大学法人の動向（4月～8月）について
　理事長より、岐阜市公立大学法人の動向（4月～8月）について報告があった。

（２）共同研究講座の新設について
　理事長より、あすか製薬(株)との共同研究講座の新設について報告があった。

（３）職員人事及びプロパー職員の採用について
　事務局より、4月2日以降の職員人事及びプロパー職員の採用について報告があった。

〇審議事項
（１）サテライト研究室の新設について
　理事長より、独立行政法人国立病院機構長良医療センターへのサテライト研究室の新設について説明があった。

（２）岐阜市公立大学法人令和7年度資金管理計画について

事務局より、岐阜市公立大学法人令和7年度資金管理計画について説明があった。

役員より、岐阜市直営から法人化移行に伴い、予算計上方法等の変更点の有無、大学発ベンチャーへの支援内容について確認があった。

協議の結果、原案のとおり承認された。

（３）岐阜市公立大学法人職員給与規程の改正について

事務局より、岐阜市公立大学法人職員給与規程の改正について説明があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

また、本議題に関連して、事務局より、先般国において発表された人事院勧告の概要及び人事院勧告を受けて岐阜市の職員給与条例等が改正された場合における本法人への影響等について報告があり、理事長より、今後人事院勧告に伴う岐阜市公立大学法人職員給与規程の改正が想定され経営審議会や理事会での迅速な審議のため場合によっては書面開催となることについて説明があった。

〇その他

（１）岐阜市公立大学法人中期計画の概要について

事務局より、第1回理事会において次回以降の会議で報告依頼のあった岐阜市公立大学法人中期計画の概要について報告があった。

役員からの予算額に係る質問を受け、理事長より、事務局に対して時点を明確にした上で資料を添付するよう指示があった。

（２）岐阜市公立大学法人ガバナンス・リスク管理体制について

事務局より、第1回理事会において次回以降の会議で報告依頼のあった岐阜市公立大学法人ガバナンス・リスク管理体制について報告があり、理事長より、本件に関する先ほど開催された経営審議会における意見について紹介があった。

（３）今後の理事会の運営について

理事長より、今後の理事会の運営について追加の提議があり、単科大学である本学の状況や他大学の調査を踏まえ、来年度以降、議題内容によっては経営審議会と理事会を合同で開催すること及び臨時会議活用を念頭に置いた上で定例会議の開催回数を4回から3回への見直しすることについて提案があった。

役員から、これまで自身の経験で合同開催を行った事例の紹介があり、合同開催によって会議運営に特段弊害がなかった点や合同開催に係る留意点について説明があった。

監事より、合同開催は監事の立場として理事会の会議運営状況の確認が

可能になると意見があった。

意見聴取の結果、賛成意見が大勢を占めたことを受け、理事長より、次回以降の会議において正式に本件を審議事項として附議すると説明があった。

（４）その他

・監事より、大学発ベンチャーの特許権の帰属についての質問と大幅な最低賃金の上昇に伴うベースアップに対して運営費交付金の追加支給の有無及び試算額について確認があった。

・役員より、新キャンパス整備の進捗状況について質問があり、理事長より、物価や人件費の高騰等によって当初の計画どおりには事業が進んでいないものの、同事業の実施担当部署である岐阜市企画部と緊密な連携を図りながら、柔軟に対応している状況説明と今後の理事会において新キャンパス整備の計画内容等についての報告を検討すると説明があった。

以　上